

令和2年度 鳥獣被害対策技術情報 第1号

(令和2年6月15日)



6、7月の鳥獣被害対策

福島県農林水産部農業振興課



本年1～5月までのクマの目撃情報は、昨年より少ないものの、市街地にも出没したり、山林での人身被害も発生しており、例年と同様に注意が必要です。特に、早朝や夕暮れ時の林縁部や川（沢）沿いなど、出没の可能性が高い場所での農作業は避けましょう。

また、夏期は野生の餌が少なくなるため、農作物への加害が多くなります。中でも、もも、スイカ、トウモロコシは例年7～8月にかけて各地で被害が発生しています。家畜飼料ではツキノワグマの被害が確認されています。

例年、被害が確認されている地域では、早めの対策を心がけましょう。

1 夏野菜の対策

山林の餌が少なくなる6月以降は、野生鳥獣にとって各地で栽培される夏野菜は魅力ある餌となります。ジャガイモやトウモロコシ、スイカなどの果菜類は特に注意が必要です。これまで被害にあっている場合やほ場周辺に野生鳥獣の痕跡が認められる場合は、早めに周辺のやぶの刈払いや防護柵の設置を行いましょう。

被害に遭ってからの対策の実施は、野生鳥獣が味覚を覚えてしまい食べようとする意欲が旺盛になるため、効果が出にくくなります。

防護柵を設置方法は、獣種により異なりますので、次の内容を参考にしてください。

また、複数の獣種が加害している場合は、ネットやワイヤーメッシュ、電気ワイヤーなどを組み合わせた複合柵の設置を検討する必要がありますので、近くの農林事務所農業振興普及部や農業普及所にご相談ください。

(1) ツキノワグマ

電気柵を、ほ場周囲に地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

(2) イノシシ

ア 電気柵

ほ場周囲に地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

イ ワイヤーメッシュ柵

ワイヤーの太さが4～5mm、10cm目合で幅（高さ）が1mのものを使用し（図1）、支柱は十分な強度があるものを選びましょう。支柱には太さ13mm、



図1 イノシシ被害対策のワイヤーメッシュ柵

長さ1.5mの異形棒鋼などを用いると十分な強度が確保できます。

(3) ニホンザル

電気柵を設置する場合は、まず、地面から15cmに1段、次いで20cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本となります。

1段目のワイヤー設置位置を地面から15cmとするのは幼獣の地際からの侵入を防ぐためです。また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。

また、サル用のネット型の電気柵も市販されています。価格はやや高くなりますが、設置や片付けはワイヤー型より簡便です。予算を考慮し検討してください。

(4) 中型動物（ハクビシンなど）

中型動物では電気柵を地面から10cm間隔で3段（各段ともプラス通電）張り、柵の内側に支柱を利用しネットを設置すると、飛び込みなどの侵入が少なくなり被害がより軽減できます（図2）。ネットは、野菜誘引用など安価な市販品で十分です。

また、ハクビシンなど登ることが得意な獣種は、埼玉県が開発したネットと電気柵を組み合わせた防護柵「楽落くん」（<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0909/shin-chouj-uugai.html#kennkyuuseika>）を活用すると侵入防止効果が高まります（図3）。「楽落くん」を設置する場合は、ネットが破損していないことやネットと地面との間に隙間をなくすことが大切です。

ハクビシンなどの中型動物は、被害ほ場周辺の廃屋や神社仏閣、住宅や倉庫の屋根裏、野積みされた樹木などの中を寝床としていることが多いため、その解消も重要です。



図2 ハクビシン被害対策の電気柵
(農業総合センター企画経営部撮影)



図3 ハクビシン被害対策の防獣ネット
(下段)と電気柵(上段)を組み合わせた複合柵
(特定非営利活動法人おーでらす撮影)

2 おうとうの中型動物対策

おうとうは収穫期になると、ハクビシンなど中型動物による食害が各地で見られます。例えば、果実の軸だけが樹木に残っていたり、樹木のそばに糞があった場合などはハクビシンによる被害の可能性があります。

雨よけ施設の側面を地際との隙間なく防鳥ネットなどで覆っても侵入の痕跡が認められる場合は、施設周囲に電気柵を地面から10cm間隔で3段（各段ともプラス通電）張ると侵入防止効果が高まります。

3 ももの被害対策

(1) ニホンザル対策

サルは群で行動することから加害頭数が多く、被害が大きくなりがちです。まず、電気柵を設置してほ場内へ容易に侵入できないようにしましょう。

電気柵を設置方法は、1（3）を参考にしてください。

(2) イノシシ対策

イノシシは高さ1 m程度まで結実している実を直接食べたり、枝を啜えて折るなどして実を食べます。枝が折られると翌年の生産にも影響することから早めの対策が必要です。

電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置方法は、1（2）を参考にしてください。

(3) ハクビシン対策

収穫期になると、ハクビシンによる食害が各地で見られます。例えば、果実上部が樹体に残っていたり、樹木のそばに糞があった場合などは、ハクビシンによる被害の可能性があります。

痕跡が認められる場合は、1（4）を参考に対策を実施してください。

4 家畜飼料のツキノワグマ被害対策

野生の餌が少なくなる夏期は、クマが乳用牛や繁殖和牛のラップサイレージを破ったり各畜種の配合飼料の盗食が見られます。配合飼料を盗食する場合は、施設を破壊するなど施設被害を伴うこともあります。配合飼料などにクマが餌付いてしまうと、電気柵を張ってもそれを破って侵入を試みるなど対策が困難になるとともに、人身被害の危険が高まります。

そのため、配合飼料の保管場所は日頃から場所を決めておくとともに、クマが容易に侵入できない構造としてください。

クマの痕跡が認められる場合は、ラップサイレージや施設周囲に電気柵を地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

5 ツキノワグマによる人身被害の回避

クマが活発に行動する早朝や夕暮れ時に、林縁部や川（沢）沿いの農地で作業することは避けましょう。特に、これまで農作物被害が発生したり痕跡のあった農地周辺は危険です。やむを得ず作業しなければならない場合は、クマの潜んでいそうな場所

に向けて追い払い用の花火を打ち上げたり、鈴を鳴らすなどしてから作業を始めましょう。

なお、クマは夜行性ではないため、降雨や霧が発生している時は、明るい時間帯でも出没する可能性が高まりますので、目撃情報があった地域などでは特に注意してください。

クマに関する情報

県北地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01210a/kuma.html>

県中地方振興局 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01220a/kumamoku.html>

県南地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01230a/tsukinowaguma.html>

会津地方振興局 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/kumatyuui01.html>

※クマとそれ以外の動物の痕跡の見分け方（『会津地方におけるツキノワグマ対策』）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/48263.pdf>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>